



2024年1月17日

各 位

会社名：大日精化工業株式会社
代表者名：代表取締役社長 高橋 弘二
(コード番号 4116 東証プライム)
問合せ先：専務執行役員 最高財務責任者 駒田 達彦
TEL 03-3662-1638

当社子会社の設立及び
当社子会社の会社分割（簡易吸収分割）による新設子会社への事業承継並びに
当社子会社の吸収合併に関するお知らせ

当社（大日精化工業株式会社）は、本日開催の取締役会において、本日付けで新たに株式会社大日精化保険サービス（以下「大日精化保険サービス」という。）を設立することについて決議しましたので、お知らせいたします。

また当社の完全子会社であるディー・エス・エフ株式会社（以下「ディー・エス・エフ」という。）及び大日精化保険サービスの両社が本日開催した取締役会において、ディー・エス・エフが営む事業のうち、損害保険代理業その他の保険媒介代理業（以下「本件事業」）を吸収分割（以下「本分割」という。）の方法により、2024年4月1日付で大日精化保険サービスへ承継させることを決議しましたので、お知らせいたします。

さらに、本分割の効力発生を条件に、同日付にて当社がディー・エス・エフを吸収合併（以下「本合併」という。）することを当社の取締役会において決議しましたので、併せてお知らせいたします。

なお本分割は、当社の完全子会社を当事会社とする簡易吸収分割であること、また本合併は、当社の完全子会社を対象とする吸収合併であることから、開示事項・内容を一部省略して記載しております。

記

1. 子会社設立及び本分割並びに本合併の目的

当社グループでは、子会社であるディー・エス・エフにおいて、不動産の賃貸借他及び本件事業を営んでおります。この度、当社グループにおける業務の合理化及び経費削減並びに資金効率化等経営体制見直しの一環を目的として、本分割によりディー・エス・エフの本件事業を、新設する大日精化保険サービスに承継させること及び本合併によりディー・エス・エフを当社が吸収することといたしました。

2. 子会社の概要

① 名称	株式会社大日精化保険サービス
② 代表者の役職・氏名	代表取締役 三浦 彰久
③ 所在地	東京都中央区日本橋馬喰町一丁目7番6号
④ 設立日	2024年1月17日
⑤ 資本金	10,000,000円
⑥ 発行済株式数	10,000株
⑦ 決算期	3月31日
⑧ 事業内容	損害保険代理業その他の保険媒介代理業 他
⑨ 出資比率	大日精化工業株式会社 100%

3. 本分割の概要

(1) 本分割の要旨

① 本分割の日程

本分割取締役会決議日	2024年1月17日(水)
本分割契約締結日	2024年1月17日(水)
分割予定日(効力発生日)	2024年4月1日(月)

※ディー・エス・エフでは、会社法第784条2項に規定する簡易吸収分割に該当し、大日精化保険サービスでは、会社法第796条2項に規定する簡易吸収分割に該当するため、両社とも吸収分割契約に関する株主総会の承認は行いません。

② 本分割の方式

ディー・エス・エフを吸収分割会社、大日精化保険サービスを吸収分割承継会社とする簡易吸収分割です。

③ 本分割に係る割当ての内容

本分割による株式、金銭その他財産の割当て及び交付は行いません。

④ 本分割に伴う新株予約権および新株予約権付社債に関する取り扱い

該当事項はありません。

⑤ 本分割により増減する資本金

本分割による吸収分割会社の資本金の増減はありません。

⑥ 承継会社が承継する権利義務

効力発生日における吸収分割会社の損害保険代理業その他の保険媒介代理業等に関する資産、負債及びこれらに付随する権利義務を承継します。

⑦ 債務履行の見込み

本分割後、吸収分割会社及び吸収分割承継会社における債務の履行に支障を及ぼす事態は現在のところ予想されておりません。

(2) 本分割の当事会社の概要 (2023年3月31日現在)

① 名称	ディー・エス・エフ株式会社 (吸収分割会社)	株式会社大日精化保険サービス (吸収分割承継会社)
② 所在地	東京都中央区日本橋馬喰町 一丁目7番6号	東京都中央区日本橋馬喰町 一丁目7番6号
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役 高橋 弘二	代表取締役 三浦 彰久
④ 事業内容	不動産の賃貸借 他	損害保険代理業その他の保険媒介代理業 他
⑤ 資本金	100,000,000円	10,000,000円
⑥ 設立年月日	1989年1月19日	2024年1月17日

⑦ 発行済株式数	2,000 株	10,000 株
⑧ 決算期	3月31日	3月31日
⑨ 大株主及び持株比率	大日精化工業株式会社 100.00%	大日精化工業株式会社 100.00%
⑩ 財政状態及び経営成績 (2023年3月期)		
(単体)		
純資産	3,308 百万円	10 百万円
総資産	6,183 百万円	10 百万円
1株当たり純資産	1,654,430 円 96 銭	1,000 円
売上高	640 百万円	-
営業利益	399 百万円	-
経常利益	400 百万円	-
当期純利益	255 百万円	-
1株当たり当期純利益	127,743 円 34 銭	-

※大日精化保険サービスについては、設立日（2024年1月17日）時点のものです。

(3) 分割する事業の概要

① 分割する部門の事業内容

損害保険代理業その他の保険媒介代理業 他

② 分割する部門の経営成績

2023年3月期 営業収益 31 百万円

③ 分割する資産、負債の項目及び金額

項目	金額	項目	金額
資産	117 百万円	負債	95 百万円
		純資産	22 百万円

※上記金額は、2023年9月30日現在の貸借対照表を基準として算出しているため、実際に承継される金額は、上記金額に効力発生日までの増減を調整した数値となります。

4. 本合併の概要

(1) 本合併の要旨

① 本合併の日程

本合併取締役会決議日	2024年1月17日(水)
本合併契約締結日	2024年1月17日(水)
合併予定日(効力発生日)	2024年4月1日(月)

※当社では、会社法第796条2項に規定する簡易合併に該当し、ディー・エス・エフでは、会社法第784条1項に規定する略式合併に該当するため、両社とも吸収合併契約に関する株主総会の承認は行いません。

② 本合併の方式

当社を吸収合併存続会社、ディー・エス・エフを吸収合併消滅会社とする簡易吸収合併です。

③ 本合併に係る割当ての内容

本合併による株式、金銭その他財産の割当て及び交付は行いません。

④ 本合併に伴う新株予約権および新株予約権付社債に関する取り扱い

該当事項はありません。

⑤ 本合併により増減する資本金

本合併による当社の資本金の増減はありません。

⑥ 存続会社が承継する権利義務

効力発生日における吸収合併消滅会社の不動産の賃貸借等に関する資産、負債及びこれらに付随する権利義務を承継します。

⑦ 債務履行の見込み

本合併後、吸収合併存続会社における債務の履行に支障を及ぼす事態は現在のところ予想されておりません。

(2) 本合併の会社の概要 (2023年3月31日現在)

① 名称	大日精化工業株式会社 (吸収合併存続会社)	ディー・エス・エフ株式会社 (吸収合併消滅会社)
② 所在地	東京都中央区日本橋馬喰町 一丁目7番6号	東京都中央区日本橋馬喰町 一丁目7番6号
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 高橋 弘二	代表取締役 高橋 弘二
④ 事業内容	各種染顔料の製造及び販売 等	不動産の賃貸借 他
⑤ 資本金	10,039 百万円	100,000,000 円
⑥ 設立年月日	1939年12月20日	1989年1月19日
⑦ 発行済株式数	18,613,110 株	2,000 株
⑧ 決算期	3月31日	3月31日
⑨ 大株主及び持株比率	日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口) 10.11% 株式会社三井住友銀行 4.77% 大樹生命保険株式会社 3.54% 株式会社三菱UFJ銀行 3.25% 大日精化従業員持株会 3.03%	大日精化工業株式会社 100.00%
⑩ 財政状態及び経営成績 (2023年3月期)	(連結)	(単体)
純資産	114,301 百万円	3,308 百万円
総資産	192,765 百万円	6,183 百万円
1株当たり純資産	6,060 円 11 銭	1,654,430 円 96 銭
売上高	122,005 百万円	640 百万円

営業利益	2,635 百万円	399 百万円
経常利益	3,373 百万円	400 百万円
(親会社株主に帰属する) 当期純利益	2,007 百万円	255 百万円
1 株当たり当期純利益	108 円 58 銭	127,743 円 34 銭

(3) 合併する事業の概要

① 合併する部門の事業内容

不動産の賃貸借 他

② 合併する部門の経営成績

2023 年 3 月期 不動産賃貸収入 609 百万円

③ 合併する資産、負債の項目及び金額

項目	金額	項目	金額
資産	6,172 百万円	負債	2,838 百万円
		純資産	3,333 百万円

※上記金額は、2023 年 9 月 30 日現在の貸借対照表を基準として算出しているため、実際に承継される金額は、上記金額に効力発生日までの増減を調整した数値となります。

5. 本分割及び本合併後の状況

本分割による吸収分割承継会社及び本合併による吸収合併存続会社における名称、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金及び決算期について、いずれも変更はありません。

6. 今後の見通し

本合併により、2025 年 3 月期第 1 四半期単体決算において、「抱合せ株式消滅差益」として約 3,300 百万円を特別利益に計上する予定であります。連結決算においては相殺消去されます。

そのため、本分割及び本合併による、当社の連結業績に与える影響は軽微です。

以 上